

移動等円滑化取組報告書（航空旅客ターミナル施設）

（令和4年度）

住 所 石川県小松市浮柳町ヨ50番地先

事 業 者 名 北陸エアターミナルビル株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 南 井 浩 昌
(役職名および氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる航空旅客ターミナル施設	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
カーブサイド	カーブサイドの横断歩道等における切り下げをガイドラインに沿った勾配に改修する。	多機能トイレの改修（車椅子の利用者が快適に使用できるよう手洗器、手すり、呼出ボタン等の配列をJIS配列に改修）及び空港内のトイレに光警報装置の設置した。

② 航空旅客ターミナル施設を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者団体への現状調査	障害者団体への現状調査を依頼し改善につとめていくと共に、従業員への障害者等への介助をはじめとする人的対応の知識を深め、より一層の充実を図る。	

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

未実施(旅客ビル内設置の意見箱に障害者等からの意見がなかったため)

(3) 報告書の公表方法

HPにて公表

(4) その他

—